

栃木県建設産業における担い手の確保・育成 に係る基本計画策定検討委員会(第2回)



次 第

1. 開会

《議 題》

2. 栃木県建設産業担い手確保・育成の基本方針(案) の修正点

3. インフラトレーニングセンターの施設整備計画(案)

4. インフラトレーニングセンターの管理運営計画(案)

5. 施設整備計画・管理運営計画の方向性

6. 今後の検討委員会の予定

7. 閉会

2. 栃木県建設産業担い手確保・育成の基本方針(案)の修正点

第1回検討委員会の振り返り

1. 第1回検討委員会における説明内容

- ・ 栃木県建設産業担い手確保・育成の基本方針（案）
- ・ インフラトレーニングセンター基本計画（案）

2. 委員会からの主な意見

- ・ 建設業従事者の減少だけでなく、インフラの維持管理等に及ぼす影響も踏まえ、課題を整理すべき。
- ・ 高校だけでは対応が難しい人材育成について、インフラトレーニングセンターとの連携に期待する。
- ・ 高校生や若年層への建設業のPRや魅力発信が重要である。
- ・ 計画実現に向けたロードマップを整理した方がよい。

3. 今回の説明内容

- ・ 第1回委員会意見を踏まえた基本方針（案）の修正
- ・ インフラトレーニングセンターの施設整備計画（案）
- ・ インフラトレーニングセンターの管理運営計画（案）

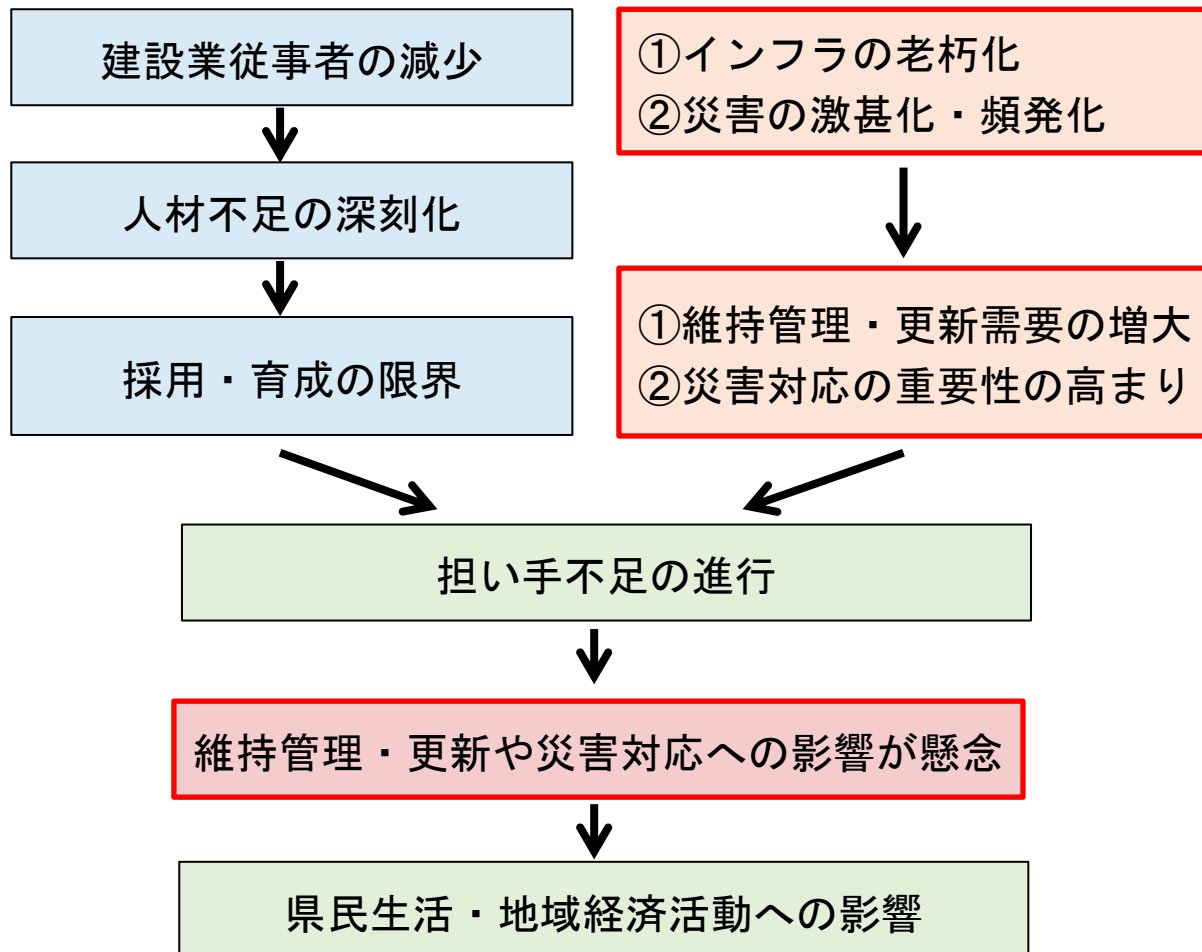
2. 栃木県建設産業担い手確保・育成の基本方針(案)の修正点

第1回検討委員会意見を踏まえた修正（課題認識の明確化）

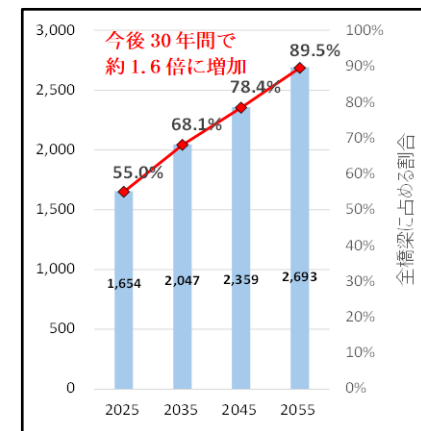
○建設産業を取り巻く状況と課題

【第1回検討委員会意見】

人材不足だけでなく、今後増加するインフラの維持管理需要等との関係性も整理すべき



【参考：栃木県で建設後50年を経過する橋梁】



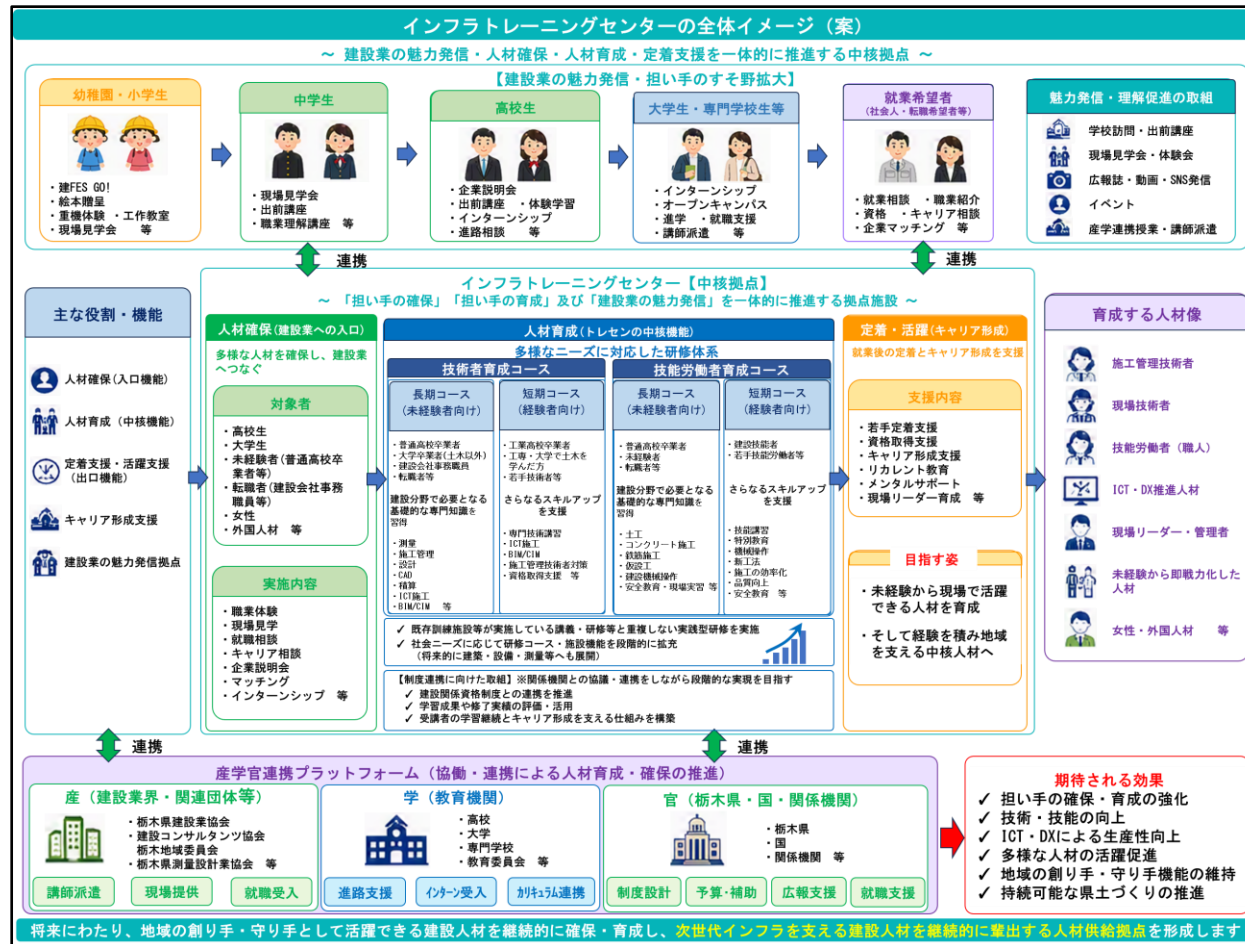
○今回追加した視点

インフラの老朽化に伴う維持管理・更新需要の増大や、自然災害の激甚化・頻発化に伴う災害対応を担う技術者・技能労働者の確保・育成の重要性を明確化

3. インフラトレーニングセンターの施設整備計画（案）

3. インフラトレーニングセンターの施設整備計画(案)

施設整備計画（インフラトレーニングセンターの目指す姿）



※本イメージ（案）の内容は現段階の想定であり、詳細については今後検討

インフラトレーニングセンターは、建設業の魅力発信、人材確保、人材育成及び定着支援を一体的に推進する中核拠点として整備を目指す

施設整備計画（開校当初に優先する人材育成機能）

将来的に導入を目指す機能

- 人材確保
- 人材育成
 - ・技術者育成（開校当初）
 - ・技能労働者育成（将来）
 - ・ICT・DX
 - ・資格取得支援（制度連携）
 - ・建築・設備・測量分野 など
- 定着支援
- 建設業の魅力発信



（喫緊の担い手不足へ対応）
段階的整備



開校当初に優先して実施する技術者育成機能 （アンケート調査結果から需要が高い研修）

長期コース（例）

- ・建設系以外出身者の技術者育成研修（未経験者・事務職員等） など

短期コース（例）

- ・若手技術者向け全般的技術研修
- ・ICT・DX等の新技術研修
- ・技術者向けスキルアップ研修
- ・資格取得支援研修 など

※本資料に示す研修メニューは、施設機能を整理するための例示であり、研修コース及びカリキュラムの詳細は今後別途検討する。



建設業の担い手不足への早期対応を図るため、開校当初はアンケート調査及び建設業界のニーズが高い人材育成機能を中心として開校し、その後、研修需要や利用実績等を踏まえながら、人材確保、魅力発信及び定着支援機能を含めた段階的な機能拡充を図る。

施設整備計画（必要機能の整理）

想定される研修メニュー（例）

- ・基礎から学ぶ技術者育成研修（長期）
- ・若手技術者向けの全般的な技術研修（短期）
- ・ICT・DX等の新技術研修（短期）
- ・スキルアップ研修（短期）

他県事例

- ・他県の建設系職業訓練施設の事例
- 1コース当たり10～20人程度の少人数制で実施
※少人数制による実践的な教育訓練

長期コースと短期コースを並行して実施

当面必要な施設規模（想定）

1. 研修室①（長期研修）

内 容：基礎から学ぶ技術者育成研修（例）
期 間：長期コース
※1年～2年程度
人数規模：10人～20人

2. 研修室②（短期研修）

内 容：全般的な技術研修（例）
ICT・DX研修（例）
スキルアップ研修（例）
期 間：短期コース
※数週間～1ヶ月程度
人数規模：10人～20人

3. 実習ヤード（実習施設）

内 容：測量実習
ICT施工実習
施工管理実習 など

※本スライドに示す施設規模及び研修メニューは、開校当初の施設機能を整理するための想定及び例示である。研修コース及びカリキュラムの詳細については、今後の検討結果を踏まえ基本計画へ反映する。なお、開校後は研修需要や利用状況等を踏まえ、施設規模や機能について継続的に見直しを行う。

上記のニーズ及び他県事例を踏まえ、当面必要となる施設機能を整理し、候補施設の比較検討を行った。

施設整備計画（比較検討の視点）

○インフラトレーニングセンター施設整備（開校当初）に当たっての考え方

☐ 実践的な研修環境を確保する

- ・実習や体験型研修が実施可能な施設を選定する

☐ 利用しやすい立地を確保する

- ・県内から広く受講者を確保できる立地を選定する

☐ 既存ストックを有効活用する

- ・未利用・低利用となっている既存施設の活用を優先的に検討する

☐ 費用負担を抑制する

- ・初期投資及び維持管理費をできるだけ抑制する

☐ 早期の開校を目指す

- ・建設業の担い手不足に対応するため、できるだけ早期の運営開始を目指す



上記の考え方を踏まえ、施設整備手法及び候補施設を比較検討

3. インフラトレーニングセンターの施設整備計画(案)

施設整備計画（整備スキーム）

項 目	1. 民間施設を賃借し運営	2. 民有地を賃借し整備・運営	3. 既存県有施設を活用し運営	4. 県有地に整備・運営
初期費用	◎ ・ 整備費不要	△ ・ 施設整備が必要 ※JBCIの統計データ（事務所）を参考 にすると、整備費は488千円/㎡程 度を想定	○ ・ 改修費のみ	△ ・ 施設整備が必要 ※JBCIの統計データ（事務所）を参考 にすると、整備費は488千円/㎡程 度を想定
維持管理費	△ ・ テナント賃料が発生 ※テナント賃料は52千円/㎡程度を 想定（県の宇都宮市内テナン ト賃借事例を参考）	△ ・ 土地賃料が発生 ※土地の賃料は20千円/㎡程度を想 定（県の宇都宮市内公有地活用実績 を参考）	◎ ・ 賃料負担なし	◎ ・ 賃料負担なし
施設確保の容易 さ	△ ・ 適当な規模の空き物 件が必要	△ ・ 適当な規模の用地取得 が必要	○ ・ 庁内調整で活用可能	○ ・ 庁内調整で活用可能
開校までの期間	○ ・ 比較的早期に開校可 能	△ ・ 用地取得整備に時間を要 する ・ 設計等のハード面の詳細 検討も必要。	◎ ・ 県有施設であることか ら最も早期に開校可能	△ ・ 施設整備に時間を要する ・ 設計等のハード面の詳細 検討も必要。
総合評価	○ 初期費用を抑えられる が、維持管理費及び物 件確保に課題がある。	△ 用地取得及び施設整備が 必要であり、費用負担及 び開設までの期間が大き い。	◎ 費用負担を抑制でき、早 期開設が可能。	○ 費用負担及び開設までの期 間を要する。

※宇都宮市有施設についても活用可能性を確認したが、利用可能な規模・状態の未利用施設がなかったため、比較対象から除外した。



比較検討の結果、既存県有施設を活用する手法は、「費用負担の抑制」、及び「早期開校」の観点から有力な選択肢と考えられる。
このため、既存県有施設を活用する場合の候補施設について比較検討を行った。
※将来的な研修ニーズの増加や機能拡充に対しては、施設の移転や追加整備も含め柔軟に対応する。

施設整備計画（候補施設の抽出）

候補施設の抽出フロー

県有施設



必要規模を有する施設



活用可能な施設



実習環境を確保可能な施設



候補施設抽出（5施設）



利用しやすい立地、
実習環境等の観点から整理



宇都宮市（県央部）の行政施設
を有力候補として整理

抽出条件

項目	主な考え方
必要規模	研修施設として活用可能な規模を有すること
活用可能性	未利用又は一部活用が可能であること
立地条件	県内から利用しやすい立地であること
実習環境	実習場の確保可能性があること

抽出結果（5施設）

- ・ 宇都宮市（県央部）の行政施設
- ・ 宇都宮市（北西部）の防災関連施設
- ・ 栃木市（県南部）の警察署宿舍
- ・ 矢板市（県北部）の警察署宿舍
- ・ 鹿沼市（県西部）の警察署宿舍

【比較対象の整理】

開校当初は県内から広く受講者を確保する観点から、立地条件や実習環境等を踏まえ、県央部の行政施設を有力候補として整理
（従業員アンケートでは約9割が1時間以内の通学を希望）

↓ 次頁で有力候補施設の選定理由

施設整備計画（有力候補施設とした理由）

○宇都宮市（県央部）の行政施設を有力候補として整理

理由① 利用しやすい立地

- ・ 県内各地からアクセスしやすい
- ・ 公共交通機関の利用も可能

理由② 実習環境

- ・ 実習場候補地を近接して確保可能
- ・ 実践的な研修に対応可能

理由③ 費用負担の抑制

- ・ 既存施設を活用可能
- ・ 改修費を抑制可能

理由④ 早期開校

- ・ 既存施設を活用
- ・ 比較的短期間で開校可能

理由⑤ 開校当初に必要な施設機能を確保

- ・ 長期コースへの対応
- ・ 短期コースへの対応
- ・ 実習ヤードの確保



利用しやすい立地、実習環境、費用負担の抑制及び早期開校の観点に加え、開校当初に必要な施設機能を確保できることから、県央部の行政施設を有力候補として整理した。

※開校当初は既存県有施設を活用し早期開校を図るものとし、将来的な研修需要の拡大や機能拡充に対しては、県内主要都市における県有施設の活用を含め、新たな施設の確保について検討する。

4. インフラトレーニングセンターの管理運営計画（案）

管理運営計画（比較検討の視点）

○インフラトレーニングセンターの運営主体に求められる要件

□ 建設分野に関する専門性を確保する

- ・建設業界のニーズを踏まえた訓練の企画・実施ができること
- ・公共工事や建設技術に関する知見を有すること

□ 実践的な研修を実施する

- ・現場で活用できる知識・技術を習得できること
- ・実習を伴う体系的な人材育成を実施できること

□ 受講しやすい環境を確保する

- ・受講しやすい料金設定が可能であること
- ・受講者のニーズに応じた訓練を提供できること

□ 産学官の連携体制を構築する

- ・建設業界、行政機関、教育機関等と連携できること
- ・地域全体で人材育成に取り組めること

□ 持続的な運営を確保する

- ・公益性及び中立性を有すること
- ・継続的かつ安定的な運営が可能であること



上記の要件を踏まえ、特に実践的な人材育成を継続的に実施できる運営主体を重視して比較検討を行った。

4. インフラトレーニングセンターの管理運営計画(案)

管理運営計画（運営主体の比較）

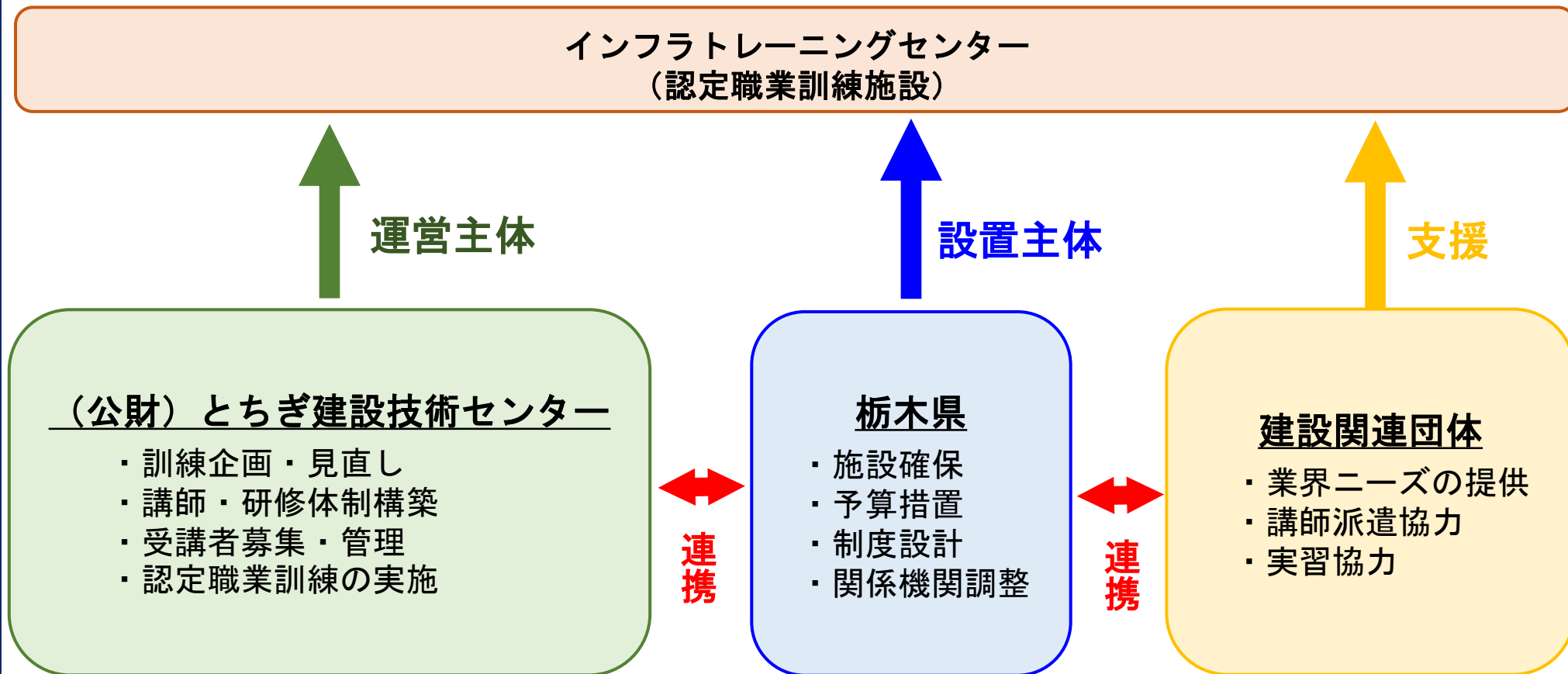
項目	栃木県		（公益財団法人） とちぎ建設技術センター		職業訓練法人 （既存の認定職業訓練施設運営者）		民間研修機関 （登録教習機関・資格スクール）	
建設分野の専門性	◎	公共工事に関する知見を有する	◎	公共・民間双方の支援実績	○	土木分野の実績は限定的	◎	資格取得支援や技能講習等の専門的知見を有する
実践的な研修実施能力	△	実施は可能だが、継続的な研修体制の整備が課題	◎	実習を伴う技術研修実績あり	○	職業訓練の実績はあるが、土木技術者向けの実績は少ない	○	資格講習・試験対策が中心
受講しやすさ	◎	行政支援により、低廉な受講料設定が可能。	◎	公益法人として、低廉な受講料設定が可能。	◎	比較的低廉な受講料設定が可能	○	収益確保が必要なため比較的高額
産学官連携	◎	連携体制の構築が容易	◎	業界・教育機関・行政との連携実績あり	○	特定分野との連携実績あり	○	連携は限定的
公益性・継続性	◎	行政機関として公益性・継続性が高い	◎	公益法人として公益性・継続性が高い	○	職業訓練を目的とした団体であり、公益性は高いが、活動範囲は限定的	○	営利事業が中心であり、公益性は限定的
総合評価	○	専門性は高いが、継続的な研修運営体制の確保が課題	◎	専門性に加え、実践的な研修実績及び継続的な運営ノウハウを有する	○	職業訓練の実績を有するものの、土木分野に特化した運営実績は限定的である。	○	講習運営の実績はあるものの、現場実習を含む体系的な人材育成には課題がある。



比較検討の結果、土木分野の専門性、実践的な研修実施能力、受講しやすさ、産学官連携及び公益性・継続性を総合的に勘案すると、（公財）とちぎ建設技術センターがインフラトレーニングセンターの運営主体として最も適当であると整理した。

4. インフラトレーニングセンターの管理運営計画(案)

管理運営計画（管理運営体制）



※栃木県、とちぎ建設技術センター及び建設関連団体を中心とした運営体制のもと、教育機関や関係団体との連携を図りながら、実践的な建設人材の育成を推進する。

5. 施設整備計画・管理運営計画の方向性

5. 施設整備計画・管理運営計画の方向性

施設整備計画

比較検討結果



既存県有施設の活用を基本とし、宇都宮市
(県央部)の行政施設を有力候補として整理

管理運営計画

比較検討結果



(公財)とちぎ建設技術センターを
有力候補として整理

本委員会での御意見



計画案の整理



関係機関との協議・調整



必要な手続き



施設及び運営主体の決定

※本資料でお示した施設整備計画及び管理運営計画は、現時点における比較検討結果を踏まえた方向性を整理したものであり、今後の委員会での御意見や関係機関との協議等を踏まえ、必要な手続きを経て決定する。

6. 今後の検討委員会の予定

6. 今後の検討委員会の予定

今後の検討委員会の予定

1 第1回検討委員会

開催日：令和8年8月3日実施済

主な開催内容：基本方針・基本計画（案）の方向性確認

2 第2回検討委員会（今回）

開催日：令和8年10月1日（木）

主な開催内容：施設整備計画、管理運営計画

3 第3回検討委員会

開催予定時期：令和8年12月上旬頃

開催予定内容：目標値の設定、計画素案の作成

4 第4回検討委員会

開催予定時期：令和9年2月中旬頃

開催予定内容：パブリックコメント結果、基本方針・計画最終案

※研修計画・カリキュラム等の詳細事項については、別途検討を行い、その結果を基本計画に反映する。